

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 5 月 12 日

月 曜 日

第 3761 号

目 次

告 示

- 指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅 1
- 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 3
- 指定居宅サービス事業者の指定
- 指定介護予防サービス事業者の指定 5

公 告

- 開発行為の工事完了 6
- 平成26年度毒物劇物取扱者試験の実施

告 示

富山県告示第250号

指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅について

平成22年 5 月 10 日 発生 の 富 山 加 入 区 に 係 る 指 定 漁 船 を 普 通 損 害 保 険 に 付 す べ き 義 務 が、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第 113 条 の 2 第 1 項 第 1 号 に 該 当 する ため 消 滅 し た の で、同 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 公 示 す る。

平成26年 5 月 12 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第251号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第1項に規定する医師として 次 の と お り 指 定 し た の で、富 山 県 身 体 障 害 者 福 祉 法 施 行 規 則（昭和62年富山県規則

第34号) 第6条の規定により告示する。

平成26年5月12日

富山県知事 石 井 隆 一

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
宮本 正俊	消化器科	公立南砺中央病院	南砺市梅野2007番地5	平成26年5月1日
大澤 宗士	外科	富山県済生会高岡病院	高岡市二塚 387番地1	平成26年5月1日
吉田 徹	外科	富山県済生会高岡病院	高岡市二塚 387番地1	平成26年4月4日
山口 哲司	外科	富山県済生会高岡病院	高岡市二塚 387番地1	平成26年5月1日
藤井 望	循環器内科	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院	魚津市六郎丸992番地	平成26年5月1日
経田 淳	外科	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院	魚津市六郎丸992番地	平成26年5月1日
新倉 晋	泌尿器科	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院	魚津市六郎丸992番地	平成26年5月1日
大筆 光夫	泌尿器科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成26年5月1日
平沼 知加志	外科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成26年5月1日
濱田 秀雄	脳神経外科	市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	平成26年5月1日
小竹 優範	外科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成26年5月1日
羽田 匡宏	外科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成26年5月1日

藤田 崇志	循環器内科	富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院	高岡市永楽町5 番10号	平成26年5月1日
-------	-------	------------------------	-----------------	-----------

富山県告示第252号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定

による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成26年5月12日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
みらいつばき薬局	黒部市三日市 3470番地	育成医療、更生医療	調剤	平成26年5月1日

富山県告示第253号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

平成26年5月12日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670500691	
指定年月日	平成26年5月1日	
申請者	名称	特定非営利活動法人ヒューマックス

事業所	所在地	富山県氷見市島尾 661番地 7
	名称	デイサービス 宙の家
サービスの種類	通所介護	

事業所番号	1671600771	
指定年月日	平成26年 5 月 1 日	
申請者	名称	株式会社 大井企画
事業所	所在地	富山県中新川郡立山町二ツ塚 342番地
	名称	デイサービス 花のいえ
サービスの種類	通所介護	

事業所番号	1671100475	
指定年月日	平成26年 5 月 1 日	
申請者	名称	特定非営利活動法人月と太陽
事業所	所在地	富山県射水市神楽町 129番地
	名称	特定非営利活動法人月と太陽
サービスの種類	通所介護	

事業所番号	1670500709	
指定年月日	平成26年 5 月 1 日	
申請者	名称	株式会社 来夢
事業所	所在地	富山県氷見市伊勢大町二丁目14番20号
	名称	リハ・ハウス来夢
サービスの種類	通所介護	

事業所番号	1670500717	
指定年月日	平成26年 5 月 1 日	
申請者	名称	株式会社 来夢
事業所	所在地	富山県氷見市伊勢大町二丁目14番20号
	名称	リハ・ハウス来夢
サービスの種類	訪問介護	

富山県告示第254号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第 115 条の 10 第 1 号の規定により公示する。

平成 26 年 5 月 12 日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670500691	
指定年月日	平成 26 年 5 月 1 日	
申請者	名称	特定非営利活動法人ヒューマックス
事業所	所在地	富山県氷見市島尾 661 番地 7
	名称	デイサービス 宙の家
サービスの種類	介護予防通所介護	

事業所番号	1671600771	
指定年月日	平成 26 年 5 月 1 日	
申請者	名称	株式会社 大井企画
事業所	所在地	富山県中新川郡立山町二ツ塚 342 番地
	名称	デイサービス 花のいえ
サービスの種類	介護予防通所介護	

事業所番号	1671100475	
指定年月日	平成 26 年 5 月 1 日	
申請者	名称	特定非営利活動法人月と太陽
事業所	所在地	富山県射水市神楽町 129 番地
	名称	特定非営利活動法人月と太陽
サービスの種類	介護予防通所介護	

事業所番号	1670500709	
指定年月日	平成 26 年 5 月 1 日	

申 請 者	名称	株式会社 来夢
事 業 所	所在地	富山県氷見市伊勢大町二丁目14番20号
	名称	リハ・ハウス来夢
サービスの種類	介護予防通所介護	

事業所番号	1670500717	
指定年月日	平成26年5月1日	
申 請 者	名称	株式会社 来夢
事 業 所	所在地	富山県氷見市伊勢大町二丁目14番20号
	名称	リハ・ハウス来夢
サービスの種類	介護予防訪問介護	

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成26年 5 月 12 日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市中村45番 1 及び45番 3の一部	/	/	射水市土合1492番地 1 リバーサイド柏 502	木倉 崇
射水市橋下条1607番	/	/	射水市太閤山十丁目 2 番地県営住宅38- 302	土居 武志

平成26年度毒物劇物取扱者試験の実施

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第 303号）第 8 条第 1 項第 3 号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和

26年厚生省令第4号)第8条の規定により公告する。

平成26年5月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年8月20日(水) 午前10時から
- (2) 場所 富山市新総曲輪2番21号 富山県農協会館

2 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

3 受験手続

(1) 出願書類

ア 受験願書

イ 写真(出願前6箇月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きで、縦6.5cm×横5cmのものを所定の様式に糊付けし、必要事項を記入すること。写真の裏面には、住所、氏名、生年月日及び撮影年月日を記載すること。)

ウ 受験票(願書提出時、願書提出場所に備える所定のハガキに必要事項を記載すること。)

(2) 受験手数料

10,500円(受験手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書の「富山県収入証紙ちょう付欄」にはること。)

(3) 出願書類の提出期間

平成26年6月23日(月)から7月4日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)

(4) 出願書類の提出場所

富山県内(富山市を除く。)に住所を有する受験者にあつては住所地を所管する厚生センター又は厚生センター支所(以下「厚生センター等」という。)に、富山市又は富山県外に住所を有する受験者にあつては富山県厚生部くすり政策課(〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号)に提出すること。

4 問合せ先及び受験願書の配布場所

富山県厚生部くすり政策課（電話076-444-3234）、富山県内の厚生センター等に問い合わせること。